

自治体と企業とが連携して取り組む 熱中症対策事例について



熱中症警戒アラート
をチェック!



見守り・声かけ!



適切にエアコン
を使おう!



こまめに水分・塩分
を補給!

本日のテーマ

1. 普及啓発・広報の連携事例
2. クーリングシェルターについて
3. クーリングシェルターの取組事例
4. クーリングシェルターの課題と対応策
5. その他の連携事例

環境再生保全機構(ERCA)の紹介



Environmental Restoration and Conservation Agency

環境省唯一の政策実施型の独立行政法人として、①熱中症対策、②30by30実現に向けた自然共生サイトに係る活動計画の審査、③環境政策に貢献する研究・技術開発等の推進、④民間団体が行う環境保全活動の支援、⑤公害健康被害の補償・予防、石綿健康被害の救済などを実施

設立 平成16年4月1日
本部 神奈川県川崎市
組織 9部1室 169人
予算 618億円(支出)

気候変動適応策

熱中症対策の推進 (R6年度～)

気候変動適応法改正に伴いR6年度から熱中症対策業務が追加

熱中症警戒アラート等に係る情報の整理・分析や地域の熱中症対策の取組支援

自然共生

生物多様性の増進 (R7年度～)

生物多様性の維持・回復・創出に資する活動計画の認定審査

全国各地の生物多様性増進活動の質の向上・継続を支援



科学技術・イノベーション

環境研究総合推進費業務



5領域177課題の公募による研究開発を推進(約50億円)

(参考) 1-2307「極端高温等が暑熱健康に及ぼす影響と適応策に関する研究」

SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)

第3期SIP課題「サーキュラーエコノミーシステムの構築」(R5～9、年間約15億円)

人への投資

NPOの環境活動を支援

R6 164件
活動基盤の強化、多様な主体との連携・協働等の促進

高校生の環境活動を表彰

R6 147件応募
若手の人材育成の強化

人の命と環境を守る取組

公害健康被害補償・予防

(S63までに認定された)
ぜん息等認定患者約2.7万人に補償給付

太平洋ベルト地域のぜん息等の健康回復事業(約10万人参加)

石綿健康被害者救済

年約1,100人救済
(累計約1.9万人)



環境再生保全機構(ERCA)の紹介



気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律に基づき、令和6年4月1日から熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析等や、地域における熱中症対策推進に関する情報の提供等がERCAの業務に新たに追加されました。



1 熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析

暑さ指数(熱中症警戒情報の運用期間外を含む。)及びその他の情報と、それらの健康影響の関係等の情報収集を実施します。

今後の専門家による議論や、環境省による熱中症特別警戒情報の発表等に活用される予定です。



2 熱中症対策地域モデル事業

熱中症対策に関する優良事例を創出する他、各地での取組事例の収集や共有等により、地方公共団体等による熱中症対策を支援します。



3 熱中症対策研修

全国の熱中症関係部局を対象に、取組事例を全国に水平展開するための研修を実施します。

地域対面研修、オンライン研修やe-learningを展開し、熱中症死亡者数の半減を目指します。

1. 普及啓発・広報の連携事例



熱中症警戒アラート
をチェック!



見守り・声かけ!



適切にエアコン
を使おう!



こまめに水分・塩分
を補給!

情報提供や注意喚起を促すための手段・媒体

- 熱中症に関する**普及啓発、広報**については、紙媒体、電子媒体や動画などといったツールの他、既存メディアの活用などさまざまなものがある。

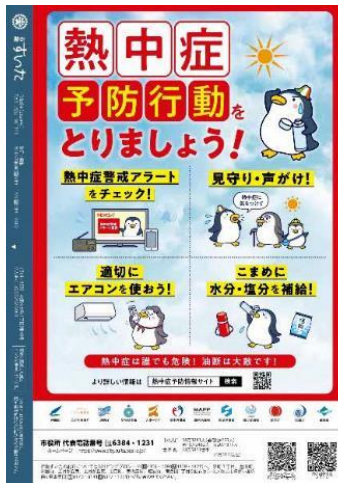
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・ 手段・媒体によってはコストを抑えることができる。・ 広範囲に、均質な情報を展開することができる。・ 即効性がある(暑い日にすぐ対応できる)。	<ul style="list-style-type: none">・ 実際の行動変容にまでつながらない場合がある。・ 高齢者、外国人などの“情報弱者”には届きにくいケースがある(届きにくい層がある)。・ 注意喚起疲れ(慣れ)による効果低減。

- 伝えたい対象者・伝えたい内容によって、また予算によって、以降の[例]から選択したり、組み合わせたりする必要がある。

情報提供や注意喚起を促すための手段・媒体

[例]

- 自治体広報紙(誌)
- 回覧板、掲示板 自治会・町内会等の数、活動状況は？



▲広報紙(誌)[例]



▲地元情報紙(誌)[例]

熱中症を防ごう
国保健康課
 ☎7733・6811

急に暑くなる初夏は、体が慣れていないため、熱中症に注意が必要です。マスクを着用する機会が多く、熱中症のリスクが高まるといわれています。熱中症は、気温や湿度が高い環境下にいることで体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温調節ができなくなり発症します。めまい、頭痛やだるさなどの症状のほか、けいれんや意識の異常などがおこることもあります。運動などをしていなくても、体からは1日約2.5リットルの水分が失われます。室内でも熱中症になることがあります。高齢者や乳幼児、病気がかかっている人は注意が必要です。体調不良のときも

注意しましょう。

予防のポイント

- ・エアコンや扇風機、すだれなどを上手に使う
- ・こまめに水分と適度な塩分をとる
- ・屋外では気温に注意し、体を締め付けない涼しい服装で、帽子や日傘を利用する
- ・作業中や外出時は適度に休憩を取り無理をしない
- ・日ごろからバランスの取れた食事を1日3回とる。特に朝食は抜かない
- ・早めの就寝を心がけ、寝不足にならないようにする
- ・暑い時期になる前に適度に運動し、体力をつけておく
- ・屋外で、人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合はマスクをはずす

熱中症が疑われたら

- ・涼しく安全な場所に移動させ、衣服を緩めて寝かせる
- ・エアコンや扇風機などで風を当て、体を冷やす
- ・脇の下、太ももの付け根などを冷やし、可能であれば水分を少しずつ取る
- ・意識がはつきりしない、自力で水分を飲めない場合は、すぐに救急車を呼ぶ



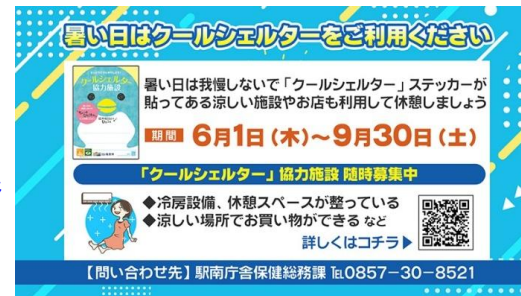
▲掲示板[例]



情報提供や注意喚起を促すための手段・媒体

[例]

- ラジオ/コミュニティラジオ
- テレビ/ケーブルテレビ
特に地元で活躍する著名人からのメッセージ
[例] タレント、アナウンサー、気象予報士、ラジオのパーソナリティなど



▲テレビ/ケーブルテレビの文字放送[例]

- 大型ビジョン
- web(ホームページ、SNSなど)
- 動画 どこで有効活用できそうか？
集団検診やイベント前後の『待つ』時間の活用
- メール
- デジタルサイネージ、モニター
 - 公共交通機関(鉄道、バス、タクシーなど)
 - スーパーマーケット、コンビニエンスストア
アプリ登録者向けのバナー表示
POP
 - 自動販売機



▲自動販売機のデジタルサイネージ[例]



▲まちなかの大型ビジョン[例]

情報提供や注意喚起を促すための手段・媒体



▲垂れ幕
八木橋百貨店【熊谷市】



垂れ幕▶
熊谷市役所



情報提供や注意喚起を促すための手段・媒体

青森県 YouTubeバンパー広告・Instagram広告等を活用した普及啓発

- 県内の**高齢者の親がいる世代(30～50代)を対象を絞り**web広告を実施
8/8～9/30までの期間で、**YouTubeバンパー広告**は **520,577回**表示、**Instagram広告**は **192,789回**表示(**リーチ数 : 54,962回**)
- 他にも、普及啓発チラシ10,000部の配布、熱中症対策動画のHP公開、テレビCM、県広報誌、県ラジオ枠、県公式LINEや新聞広告など多方面からの**強力な普及啓発**を実施



▲YouTubeバンパー広告(6秒でスキップ不可の広告)

- ・バンパー広告の課金方式は原則としてCPM(表示回数ごとに課金)
YouTubeが提供している他の広告ではスキップ可能な数十秒～数分の広告、スキップ不可な数十秒の広告などがある。

令和7年度モデル事業



▲Instagram広告(静止画)

- ・モバイルでの閲覧が中心の広告であるため、**屋外でも短くわかりやすい視覚メッセージを伝えることができる**。農業従事者など屋外で活動するひとや、その家族にとって有効な対策であると考えられる。
- ・静止画の広告は動画広告に比べ、**低予算・短期間で制作可能**である。

2. クーリングシェルターについて



熱中症警戒アラート
をチェック!



見守り・声かけ!



適切にエアコン
を使おう!



こまめに水分・塩分
を補給!

気候変動適応法(令和5年改正/令和6年施行)の概要

令和5年5月12日公布/令和6年4月1日施行

	令和5年度まで	気候変動適応法の改正により措置
国の対策	<ul style="list-style-type: none"> 環境大臣が議長を務める熱中症対策推進会議(構成員は関係府省庁の担当部局長)で熱中症 対策行動計画を策定(法の位置づけなし) <p>関係府省庁⇒内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生 労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁</p>	<p>(1) 熱中症対策実行計画として法定の閣議決定計画に格上げ</p> <p>中期的な目標(2030年)として、熱中症による死亡者数が、現状(※)から半減することを目指す。</p> <p>※5年移動平均死亡者数を使用、令和4年(概数)における5年移動平均は1,295名</p>
アラート	<ul style="list-style-type: none"> 環境省と気象庁とで、熱中症警戒アラートを発信(法の位置づけなし) <p>※本格実施は令和3年から</p>	<p>(2) 現行アラートを熱中症警戒情報として法に位置づけ</p> <p>さらに、より深刻な健康被害が発生しうる場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報を創設(新規)。</p>
地域の対策	<ul style="list-style-type: none"> 海外においては、極端な高温時への対策としてクーリングシェルターの活用が進められているが、国内での取組は限定的 独居高齢者等の熱中症弱者に対する、見守りや声かけを行う自治体職員等が不足 	<p>(3) 市町村長が、冷房施設を有する等の要件を満たす施設(公民館、図書館、ショッピングセンター等)を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定(新規)</p> <p>(4) 市町村長が、熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を熱中症対策普及団体として指定(新規)</p>

独立行政法人環境再生保全機構法の改正により措置

- 熱中症警戒情報等の発表の前提となる情報の整理・分析等や、**地域における対策推進**に関する情報の提供等を独立行政法人環境再生保全機構の業務に追加
- 熱中症対策をより**安定的かつ着実**に行える体制を確立

国、都道府県、市町村等が連携して、熱中症死亡者数の顕著な減少を目指す

熱中症警戒情報 と 熱中症特別警戒情報

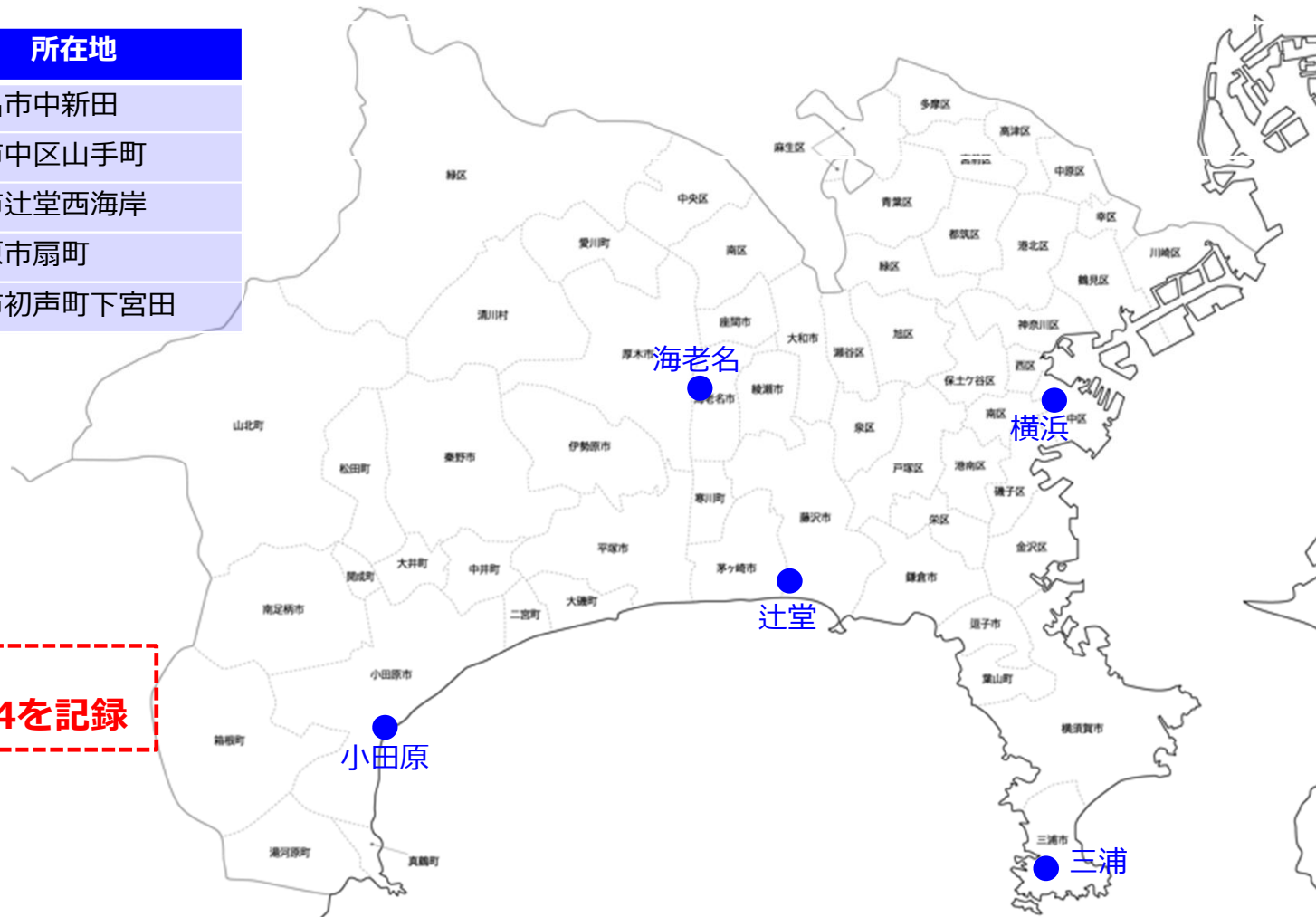
	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより、熱中症による <u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある</u> 場合。	気温が 特に 著しく高くなることにより、熱中症による <u>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある</u> 場合。 法改正により、令和6年4月から運用を開始。 現時点まで発表実績なし。
発表基準	府県予報区等内の1地点以上 で、翌日又は当日の日最高暑さ指数(WBGT)が 33以上 になると予測した場合に該当する都道府県に発表。	都道府県内の全ての 暑さ指数情報提供地点(気候変動適応法施行規則の別表情報提供地点の欄に掲げるものを除く。)※で、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が 35以上 になると予測した場合に該当する都道府県に発表。 ※自然的社会的状況により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合においても発表。
発表時間	前日 夕方17時頃 及び当日 朝5時頃 に発表。	前日10時頃 における翌日の予測値で判断し、 前日14時頃 に発表。

令和8年度運用期間：令和8年4月22日(水)～令和8年10月21日(水)

※昨年11月から、有識者による検討会を開催し、熱中症警戒アラート等の今後の在り方を含めて検証・議論を行い、一部の情報提供地点について、令和8年度から熱中症特別警戒アラートの発表の判断の際に参照しないこととした。

(参考)神奈川県内の暑さ指数(WBGT)情報提供地点

観測所名	所在地
海老名	海老名市中新田
横浜	横浜市中区山手町
辻堂	藤沢市辻堂西海岸
小田原	小田原市扇町
三浦	三浦市初声町下宮田



令和7年8月3日
全ての地点でWBGT34を記録

【参考】「環境省熱中症予防情報サイト」2025年度暑さ指数(WBGT)情報提供地点一覧
<https://www.env.go.jp/content/000307055.pdf>

クーリングシェルトアの仕組み・制度

Q. クーリングシェルトアとは何か？

A. 気候変動適応法第21条第1項に基づき、**市町村長は**住民等が暑さをしのぐことができる場所として、その**市町村内の施設を指定することができる**とされている。

指定を受けた施設を「**指定暑熱避難施設**」といい、通称「**クーリングシェルトア**」という。

指定要件として、気候変動適応法及び気候変動適応法施行規則にて以下の3点を定めている。

- ① **適当な冷房設備を有すること**
- ② **熱中症特別警戒情報の発表期間中に住民等に開放することができること**
- ③ **住民等の滞在場所について必要かつ適切な空間を確保すること**

👉 **クーリングシェルトア指定のハードルは必ずしも高くない**
(ゆえに、逆にどこまで決めればよいか判断に悩むことも)

クーリングシェルターの仕組み・制度

住民がクーリングシェルターにアクセスしやすいように、右図のようなイメージの**マーク**、**ロゴマーク**を定める。

※商標としては、白黒のデザインとして環境省が登録
各使用者の使用状況に応じて、右の例を参考に色については変更可能
適宜ロゴマークも活用

クーリングシェルター・マーク



ロゴマーク

指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

【参考】環境省 熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

クーリングシェルター・マークのダウンロード

https://www.wbgt.env.go.jp/img/cooling_shelter_pict01_50x50mm_300dpi.jpg

クーリングシェルター・マーク(例)のダウンロード

https://www.wbgt.env.go.jp/img/cooling_shelter_pict03_50x50mm_300dpi.jpg

ロゴマークのダウンロード

https://www.wbgt.env.go.jp/img/cooling_shelter_logo_1280px_300dpi.jpg

「クーリングシェルター・マークマニュアル」

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/doc_shsa/20240308_doc06.pdf

「指定暑熱避難施設の運営に関する事例」

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/doc_shsa/20240227_doc03.pdf

3. クーリングシェルターの取組事例



熱中症警戒アラート
をチェック!



見守り・声かけ!



適切にエアコン
を使おう!



こまめに水分・塩分
を補給!

スーパーマーケットの事例



- 【左】スーパーマーケットの**イートインスペース**。クーリングシェルターであることを示す「**のぼり**」がある。写真には映っていないが、コーヒーショップが併設されている。
- 【右】同様に「**のぼり**」と「**ポスター**」が設置されており、視覚的にわかりやすい。

スーパーマーケットの事例



店舗内にある**イートインスペース**や**フードコート**をクーリングシェルターに指定しつつ、熱中症予防・対策に役立つ商品を押し出した売り場づくりも進めている。

POP、ポスターやディスプレイやそれらの色遣い(白、寒色系、透明)でも工夫している。

- 対象顧客
- 対象用途・シーン
 - ・室内・屋内
 - ・ドライブ、レジャー、アウトドア
 - ・農作業、その他屋外での作業

ショッピングセンターの事例

健康フェスタ
【日時】2022年7月21日(木)
11:00~12:00/13:30~15:30
お役立ち講座
相談会を開催

高齢者のためのなんでも相談所
イオン薬局 & 五十鈴地域包括支援センター
出張相談会

【日時】令和4年9月16日(金)
13:00~15:00
【開催場所】イオン伊藤店1階靴履前 カフェスペース
(イオントップカフェ The Table)
【内容】認知症についてのイベント開催
薬剤師・看護師・ケアマネジャーが個別相談にじます

- ・お薬の相談
- ・介護保険の制度や利用のこと
- ・もの忘れや介護予防のこと
- ・ご家族の介護のこと
- ・健康について 気軽に相談ください

9月は、「世界アルツハイマー月間」です
①認知症スライド講座
②認知症セルフチェック
③脳トレ体験
を行います

●お問い合わせ
イオン薬局伊藤店 0594-29-7829 (担当: 和田)
五十鈴地域包括支援センター (担当: 長岡) 0594-20-5500

店舗内スペースの無償提供▶

ショッピングモール



製薬会社

地域包括支援センター

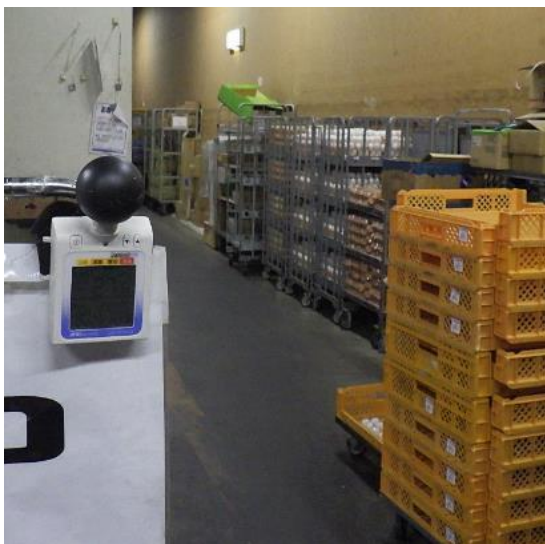


▲地域包括支援センター職員への研修、チラシの作成・提供



▲店舗でのセミナー
“フレイル予防”や“高齢者の外出
動機を創出するためのお買い物+
健康づくり”を提案している。

ホームセンターの事例



▲バックヤードのWBGT計
熱源のほか、屋外など数か所に設置。



▲熱中症救急セット
お客様へも提供可能。



▲緊急避難場所
折り畳み簡易ベッドも準備。

昨年6月の**労働安全衛生規則**の改正もあり、このホームセンターでは

- バックヤード・キッチン等の熱源の付近や屋外にWBGT計を設置、
 - 熱中症救急セットの準備、
 - 折り畳み簡易ベッドを備えた緊急避難場所の設置、
 - 園芸コーナー、建築資材コーナーや駐車場警備といった屋外作業従事者のアイスベスト着用義務化や、熱中症に係るマニュアル・連絡先の作成など
- …といった熱中症対策を強化している。

また、クーリングシェルターの指定されていることから、従業員だけでなく、お客様の熱中症対策にも注力している。**企業理念**との整合性、方向性を意識しながら、単一店舗ではなく全ての店舗のクーリングシェルター指定を目指し、各地方公共団体への申請・働きかけを積極的に進めている。

ドラッグストア/調剤薬局の事例



ボランティア活動、自治会活動など、あらかじめ店舗へ申し込むことで利用可能になっている。企業の社会貢献活動への裏づけにもなっている。

道の駅の事例



▲道の駅の休憩所。のぼりに、地域ではなじみのあるご当地キャラクターを採用。

4. クーリングシェルターの課題と対応策



熱中症警戒アラート
をチェック!



見守り・声かけ!



適切にエアコン
を使おう!



こまめに水分・塩分
を補給!

特に小売店舗等におけるクーリングシェルターに取り組むメリット

① 企業イメージの向上につながる

地域住民や環境に配慮した取組により、企業イメージや信頼性が向上する。

② 顧客満足度の向上につながる

地域住民や顧客に安全・安心で快適な環境を提供でき、顧客満足や信頼を得る可能性がある。

③ 地域社会との連携強化ができる・つながる

地域住民や行政との関係性を強化し、また行政サービスを補完し長期的な関係を築く可能性がある。

④ 新しい収益・販売促進の機会につながる

クーリングシェルターが小売店舗等であれば、地域住民をひきつけ季節的なサービスや商品を提案、提供することができる。

特に小売店舗等におけるクーリングシェルターに取り組むデメリット

① 店舗スタッフの負担の増加につながる

来店者の増加、対応や管理が必要になる。

実際に熱中症だと思われる方が来店した場合に備えた教育、研修、マニュアル作成や業務フロー作成などが必要になる可能性がある。

② 本来の顧客との区別が難しい

休憩だけの利用が増えると、本来の顧客の動線・売り場環境、座席の回転数やレジ運営などに影響を及ぼすこともありうる。

③ 全店舗で同一、共通の仕様や条件にはできない

イートインの有無、座席数、広さ、立地などにより受け入れやすさに差が出る。

④ 静かな避難場所にはならない可能性がある

立地や混雑する時間帯によっては、落ち着いた休憩場所、避難場所にはならない可能性がある。

特に小売店舗等におけるクーリングシェルターに取り組む上での課題

認知度の不足

- どういう制度なのか、どこにあるのか知られていない

チャネルの多様化

- 自治体の広報紙(誌)、回覧板
- 地図アプリ
(防災、健康増進、観光などとの連携や
現在地点からのルート案内)
- SNS

施設側の負担感

- 対応スタッフの person 費、業務負荷の増大や電気代増への懸念

行政による支援、販促への拡張

- PR支援、ノベルティ配布など
- 店舗による商品・サービスチラシと自治体による熱中症予防・対策の普及啓発チラシとのコラボレーション

心理的なハードル

- 「入りにくい」「お店に悪い」という心理的なハードルがあること
- “招かれざる客”、“迷惑な利用者”への対応

“誰でも歓迎”と一定の管理

- ロゴ、ステッカー等の明示
- “休憩のみOK”として心理的なハードルを下げる工夫
- トラブル対応マニュアル等の整備や職員・従業員への教育、研修

高齢者に足を運んでもらうためのアプローチ

(存在を)知ってもらう

- 対面での声かけ
- 電話
- 回覧板、掲示板
- 広報紙(誌)
- 病院、薬局等のポスター、チラシ、パンフレット

(熱中症の危険を)意識してもらう

紙媒体

口コミを含む直接的なコミュニケーション

説得力

信頼・信用

行きやすくする

- “避難”ではなく、“休憩”、“交流” ← 少人数スペース・個別席
- ひとりで行くのが不安 ← 家族、友人・知人と来てもらう、イベントの企画
- 「遠い」「暑いのに歩きたくない」の対策
← (徒歩圏になれば) 何らかの移動手段の確保、小規模の拠点設置
← 買い物、通院や散歩といった生活動線上「延長」「ついで」
- 「若いひとに/お店に 迷惑をかけるのでは？」
← どなたでも、自由に、気軽に、入りやすく、
「ちょっと休んでいきませんか？」

でかける理由をつくる

高齢者を対象としたイベント例

- 高齢者サロン
- 介護予防教室
介護相談会、介護者サロン
- 健康相談、体操教室
- 血圧などの健康測定、フレイルチェック
- 認知症カフェ
- 認知症サポーター養成講座
- メイクアップ、スキンケア講座
- 料理教室、趣味の会
- パソコン講座、スマホ講座
- ボランティア活動、自治会活動
- その他会議、会合など



高齢者が外出する
“動機づけ”になる



▲百歳体操

薬剤師、看護師、保健師といった存在が特に高齢者にとっては安心感につながる。

乳幼児・子育て世代を対象としたイベント例

- 助産師、保健師による育児相談会、子育てサロン
- 離乳食・栄養相談会

← 保護者の
関心が高い

- 親子で参加できるミニイベント
 - ・ 楽しむ絵本読み聞かせ、
 - ・ 手遊び・リズム遊び、
 - ・ ミニ工作(うちわ作り、風鈴作りなど)

← 子どもが遊んでいる間に
保護者が涼しい場所で
休める

- ミニ縁日(ヨーヨー釣り、輪投げ)
- かき氷
- (屋外スペースがあれば)水遊びコーナー

← “涼みに行く理由”をつくる

- 広い店舗では、他の企画などとコラボしてウォーキングイベントや
スタンプラリーの開催
- フォトスポットの設置、SNS投稿キャンペーンの開催

小売店舗とクーリングシェルターとしての運営形態例

比較項目	コンビニエンスストア	スーパーマーケット ショッピングセンター ホームセンター	ドラッグストア 調剤薬局
営業時間	24時間営業の 店舗が多い (営業時間が長い)	10時頃～20時頃 ※店舗による	10時頃～18時頃 ※調剤の時間に注意
滞在 スペース	数席～ イートイン 等	イートイン 、 フードコート 、 館内の ベンチ 等	調剤待合スペース 等
駐車・交通	都市型・小規模 徒歩圏、通勤者向け (アクセスが容易)	郊外型・大規模 自動車、公共交通機関 利用者向け	中間型・中規模 住宅地に近接
運用の しやすさ	既存の 冷房 を使用でき、必要に応じ 冷蔵・冷凍 商品を活用できる		
	ゾーニング が必要	大人数の受入れに適する	調剤業務への支障・影響が懸 念される
用途	短時間 、簡易な休憩 夜間 対応	座って休憩ができる、 長時間 の滞在	休憩だけでなく 一歩踏み込んだ水分・塩分、 経口補水液 摂取の提案 薬剤師による啓発活動

小売店舗とクーリングシェルターとしての運営形態例

“正解”はないものの、クーリングシェルターについて、自治体として、また企業として、店舗としての考え方、取組方針は整理しておく必要がある。

[例] 鳥取市によるクーリングシェルターの考え方(令和5年度)

分類	公共施設	商業施設	観光施設
施設の特徴	公民館、図書館など	スーパーマーケット、ショッピングモール、百貨店など	観光施設、道の駅など
立地	中山間地域を含む市域全般	中心市街地 各商業拠点地域	鳥取砂丘、幹線道路沿線
対象・目的	○地域住民(高齢者等) 平日日中利用 ○地域での見守り・声かけ	○市民一般利用 ○官民連携の取組として 機運醸成	○県外来訪者利用 ○地域事情に詳しくない 方々への注意喚起

クーリングシェルターは

地域の安全・安心を守るインフラである

公共と民間が連携し、暑い夏に誰もが気兼ねなく立ち寄れる環境をつくる

5. その他連携事例



熱中症警戒アラート
をチェック!



見守り・声かけ!



適切にエアコン
を使おう!



こまめに水分・塩分
を補給!

北九州市の事例 「熱中症対策普及啓発協力団体」

- 北九州市では、令和6年度から市民の身近な場所で熱中症対策に取り組む法人または団体を「**熱中症対策普及啓発協力団体**」として募集・登録する仕組みを整備。現在39団体が登録(令和7年6月30日時点)。



熱中症対策普及啓発協力団体 (令和7年6月30日時点)

- ・公益社団法人北九州市医師会
 - ・公益社団法人北九州市歯科医師会
 - ・公益社団法人北九州市薬剤師会
 - ・第一生命保険株式会社 北九州総合支社
 - ・株式会社サンキョードラッグ
 - ・北九州市健康づくり推進員の会
 - ・一般社団法人北九州市老人クラブ連合会
 - ・公益社団法人北九州市シルバー人材センター
 - ・トップフィールド株式会社
チョッパー訪問看護ステーション小倉南
 - ・特別養護老人ホーム ライフポート若松
 - ・リハビリ特化型デイ ムーブメントプロ小倉南
 - ・社会福祉法人 恩賜財団済生会
介護老人保健施設済生会くれたけ荘
 - ・有限会社福祉の里・出会い
 - ・NPO法人福祉事業大輪の花
 - ・きたふくヘルパーセンター小倉南
 - ・社会福祉法人すみれ会 カレッジ北九州
 - ・有限会社 わいど保険
 - ・OZデイヤはたLEO
 - ・子どもサポート教室「きらり」小倉南校
 - ・子どもサポート教室「きらり」小倉北校
 - ・株式会社クラ・ゼミ 子どもサポート教室「きらり」小倉到津校
 - ・合同会社アライブ
 - ・株式会社タスク
 - ・新九協同株式会社
 - ・優和園
 - ・社会福祉法人年長者の里
 - ・社会福祉法人北九州市社会福祉協議会
 - ・公益財団法人健和会
 - ・北九州健康友の会
 - ・九州電力送配電株式会社 北九州支社
 - ・北九州市食生活改善推進員協議会
 - ・北九州市民生委員児童委員協議会
 - ・門司港調剤薬局
 - ・イオンモール八幡東
 - ・大塚製薬株式会社 北九州出張所
 - ・明治安田生命保険相互会社
 - ・社会福祉法人すみれ会 カレッジ北九州折尾キャンパス
 - ・社会福祉法人小倉新栄会 新栄会病院
- ※公表の許可が得られた法人・団体のみ

■ 苦労した点

- ・北九州市の高齢化率は全国と比べて高いため、特に熱中症リスクの高い高齢者を地域全体で支えられるよう広く協力団体を募り、**連携できるような仕組みづくり**に苦労した。

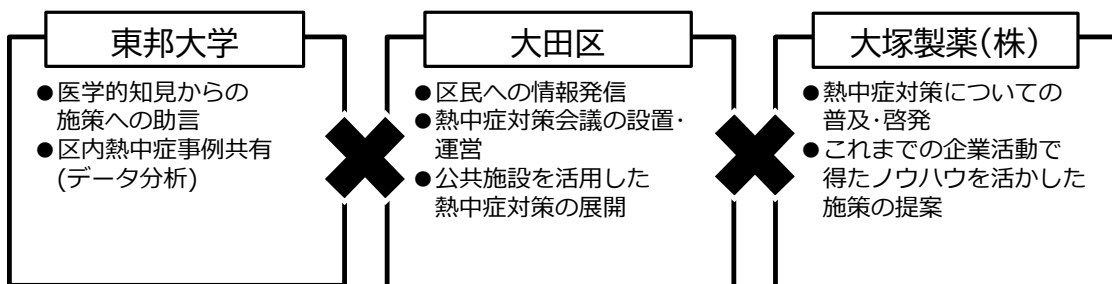
■ 工夫した点

- ・登録制度を広く周知するために市の**環境マスコットキャラクター**を活用したロゴを作成し、親しみやすさと認知度の向上を図った。また、熱中症予防は身近な人からの声かけが効果的であることから「**声かけポイント**」の**チラシ**を作成し、協力団体が日頃の活動の中で活かせるようにした。

大田区の事例

「大田区熱中症対策コンソーシアム」

- 熱中症から区民の命を守ることを目的として、**大田区**、**学校法人東邦大学**、**大塚製薬株式会社**(大田区と包括協定を締結している)の3者をコアとし、様々な団体に参画いただき、熱中症対策をオールおおたで推進していく取組み「**大田区熱中症対策コンソーシアム**」を令和6年6月1日に設置。



コンソーシアム参画団体 (令和7年3月31日時点) 26団体 ※50音順

- ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・ 株式会社イトーヨーカドー 大森店
- ・ 株式会社NTTデータ
- ・ 大塚製薬株式会社
- ・ 花王グループカスタマーマーケティング株式会社
- ・ 株式会社きらぼし銀行
- ・ 京急開発株式会社
- ・ 京浜急行電鉄株式会社
- ・ さわやか信用金庫
- ・ 城南信用金庫
- ・ 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- ・ 第一生命保険株式会社
- ・ テレキューブ株式会社
- ・ 東急株式会社
- ・ 学校法人東邦大学
- ・ 株式会社東横建設
- ・ 日本生命保険相互会社
- ・ 株式会社長谷工コーポレーション
- ・ パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社
- ・ マチノマ大森
- ・ 明治安田生命保険相互会社
- ・ 株式会社リコー
- ・ リコージャパン株式会社
- ・ 株式会社リビングライフ
- ・ 株式会社リビングセンター
- ・ リビング建設株式会社

大田区熱中症対策会議

- 第1回 令和6年6月25日(火)
- 第2回 令和6年11月21日(木)

- **大田区熱中症対策コンソーシアム**に参画している団体が構成される会議を開催。
今年度の熱中症対策の取組や振り返りなどを共有し、来年度の熱中症対策に向けて、オールおおたで取り組んでいくことを確認。

会議の様子



■ 苦労した点

行政の意思決定に要する時間が民間よりも遅くスピード感をもった動きがとりにくい。

■ 工夫した点

継続した取組みとしていくため、企業にはビジネスを通じて取り組んでもらっている。

※令和6年度のヒアリングによる

大田区の事例

「大田区熱中症対策コンソーシアム」

大田区熱中症対策コンソーシアムの取組みとして、区民に熱中症に関する正しい知識を蓄えてもらうことを狙いとして、医学的な専門知識を有する東邦大学監修のもと、「啓発用ポスター」、「熱中症対策動画」を作成するほか、対象を絞った「熱中症対策講座」を実施することにより、熱中症に強い大田区をめざす。

啓発用ポスター

- ▶ 「あつい夏には知恵が効く」を共通のフレーズとして、熱中症に関するミニ知識を入れたポスターを作成(全6種類)



ミニ知識(全6種類)

- No.1: 「慣れない体は、キケンです。」
- No.2: 「ただしく、早く、浸透してほしい。それは、知識と水分です。」
- No.3: 「家のなか、温室になってませんか?」
- No.4: 「その頭痛、だるさは黄色信号」
- No.5: 「食事と睡眠の暑いカンケイ」
- No.6: 「わたしには、わたしの こどもには、こどもの高齢者には、高齢者の」

熱中症対策動画・講座

- ▶ 視覚的な情報で、区民の熱中症に関する興味・関心を高めるため、熱中症対策動画を作成。

区民に向けた啓発



▶ 専門医による正しい知識を伝えることを目的として本多満先生(東邦大学医療センター大森病院)による「この夏注意すべき暑さ～救急医からみた熱中症対策～」を動画として区のYouTubeや東邦大学HPにて公開
<https://www.youtube.com/watch?v=yvnU3BRDrJ8>

- ▶ 大田区と東邦大学が連携して「大田区官学連携人材育成講座」を開催。対象者別に全4回の講座を実施。

働く方々に 対象を絞って啓発



高齢者を支える方々(福祉・介護従事者)に 対象を絞って啓発



大田区の事例 「大田区熱中症対策コンソーシアム」

大田区熱中症対策コンソーシアムに参加している民間企業等による取組事例



マチノマ大森

熱中症予防に関する正しい知識をひとりでも多くの方に知っていただくことを目的に生活の場である商業施設から情報を発信した。

◀ マチノマ大森内
デジタルサイネージによる啓発



株式会社きらぼし銀行

大田区内の支店では、入口や目の付きやすい場所にチラシを掲示している。行員が熱中症対策に関する講座を受講し、各支店で接客や営業活動時にお声がけやチラシの配布を行った。

◀ きらぼし銀行 大森支店
チラシによる啓発



京急開発株式会社

8月上旬に、BIGFUN平和島夏イベント「SUMMER FESTA in Heiwajima」を開催。
横浜銀行アイスアリーナで本来廃棄される氷を有効活用した「氷のひろば」を実施し、来場客の顔や身体を冷やすことで、熱中症対策を行った。

◀ 「氷のひろば」のこども用プール



東急株式会社

駅を利用する方々に、熱中症予防を呼びかけることを目的に東急池上線・多摩川線内の計7駅でチラシを配架した。

(配架駅: 蒲田、蓮沼、千鳥町、武蔵新田、下丸子、鵜の木、沼部)

◀ 蒲田駅 (東急線)
熱中症対策チラシを配架



明治安田生命保険相互会社

大田区立おおもり園にて、熱中症についての説明とチラシ・うちわを配布した。
その他、健康チェックイベントや営業活動内で熱中症対策の普及活動を実施した。

◀ おおもり園内
チラシを用いての説明



テレキューブ株式会社

断熱効果のある発泡スチロールを主材料として構成された「テレキャビン」(休憩ブース)をBIGFUN平和島の駐車場に設置、外部で作業をするスタッフの方々に猛暑の時に熱中症対策の休憩室として業務の間に一時的に「涼」を取る場所として一定期間ご利用いただいた。
※ブース内には、専用エアコンを設置している。

◀ BIG FUN平和島 クーリングシェルターを設置



日本生命保険相互会社

ベジチェックイベントを開催した際に、熱中症対策についての案内を併せて実施。さらに、健康分野に興味がある企業に向けて熱中症対策について説明を行った。

◀ 訪問先企業にて
熱中症対策について説明している様子



株式会社長谷工コーポレーション

マンションの建設現場(区内3か所)における仮囲いに啓発用のポスターを掲示した。区民に啓発するとともに、建設現場で働く方に向けて、熱中症対策に関する情報発信を行った。

◀ 仲池上建設現場
熱中症対策ポスターを掲示

ご清聴ありがとうございました